

令和6年度第2回
札幌市アイヌ施策推進委員会

議 事 錄

日 時：2024年12月26日（木）午後6時開会
場 所：札幌市役所本庁舎12階 4・5号会議室

1. 開　　会

○松久委員長　定刻となりましたので、ただいまから令和6年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を開催します。

初めに、事務局から事務連絡などについてお願いします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長）　本日は、お忙しい中、お集まりをいただき、誠にありがとうございます。

初めに、委員会の成立について確認をさせていただきます。

札幌市アイヌ施策推進委員会規則第4条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないものとされております。本日は、委員10名のうち、栗原委員と渡邊委員の2名が欠席されておりますが、8名の委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

次第、資料1の札幌市共同利用館後継施設の整備について、資料2の共同利用館後継施設検討部会報告書となっております。

以上、資料に不足はございませんでしょうか。

本日も皆様から忌憚のないご意見をいただきますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

2. 議　　事

○松久委員長　それでは、次第に従い、議事に入ります。

議題としては二つに分かれておりますが、関連する部分も多いことから、まず、二つともまとめて説明を受けた上で質疑に入りたいと思います。

まず、議題の（1）の札幌市共同利用館後継施設の整備についてです。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長）　資料1に基づきましてご説明させていただきます。

札幌市共同利用館後継施設の整備についてです。

1から3までの構成となっております。

まず、1の札幌市庁内協議の状況です。

1点目の共同利用館後継施設を公の施設として移転、新築する、2点目の移転場所は豊園保育園跡地とする、3点目の施設規模は400m²程度とするとなっております。

次に、2の施設機能と施設規模です。

左は室名、真ん中は機能・用途、右は規模となります。

室名に関しましては、団らんスペース（地域交流室）、会議室、集会室、囲炉裏の間（展示図書スペース）、生活相談室、調理室、事務室、倉庫・収納、トイレ、授乳室、その他としておりまして、これまでアイヌ施策推進委員会で設置しておりました共同利用館後継施設検討部会の委員やアイヌ民族の方からいただいたご意見を反映したものです。

機能・用途に関しては記載のとおりですけれども、要望がございました施設機能のそれぞれの規模を足しますと 400 m²程度となります。

最後に、3 の想定スケジュールです。

令和 6 年度の基本計画から令和 10 年度までのスケジュールを記載しております。

最後の令和 10 年度に供用開始となっているのは、内閣府のアイヌ政策推進交付金を活用することを想定しているからです。その条件が令和 10 年度までの供用開始とされていてことから、そこから逆算しまして、来年度から設計、令和 9 年度から新築・外構工事としております。

○松久委員長 事務局から札幌市共同利用館後継施設の整備について説明していただきました。

続きまして、議題の（2）の共同利用館後継施設検討部会報告書についてです。

令和 4 年 9 月のアイヌ施策推進委員会において、老朽化した共同利用館の後継施設について検討を進めるため、共同利用館後継施設検討部会を設置することとし、この委員会から本田委員と多原委員に参画していただき、3 名の臨時委員とともに検討を進めていただきました。

本日は、部会長を務めていただいている本田委員から部会としての検討結果について報告をお願いしたいと存じます。

○本田委員 共同利用館後継施設検討部会の部会長を務めさせていただいている本田です。

私からこれまでの部会の検討状況と部会としての意見について報告させていただきます。

今年 3 月の委員会でもご報告させていただいたとおり、昨年度までに 6 回の部会を開催し、後継施設を豊園保育園跡地に新築すると仮定した平面プラン案等について議論していました。今年度は、札幌市内部の庁内議論を事務局に進めていたが、今月に第 7 回部会を開催し、資料 1 に記載されている札幌市庁内協議の状況を示していました。施設、規模等については、より大きいものというご意見が各委員からあったものの、国の交付金や市の予算などの各種制約を考慮すると、市の整備方針を理解し、今後の整備に協力していくことが適当であるとの部会の結論となりました。ただし、部会として、今後、配置等の具体的な設えを決めていくに当たり留意いただきたい点をまとめました。

その詳細については事務局から資料により説明をお願いしたいと思います。また、後ほど多原委員からも補足があればお願いします。

○事務局（山本企画係長） 私から資料 2 の共同利用館後継施設検討部会報告書について説明いたします。

まず、1 の部会の検討経過です。

こちらには、令和 4 年 10 月に開催した第 1 回部会から今月に開催した第 7 回までの概要を載せております。

次に、先ほどの熊谷の説明とも重複するところがありますが、2の部会での検討結果を踏まえた市の方針です。

(1) の後継施設の整備についてです。札幌市として、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現に向け、引き続きアイヌ民族の交流、継承の場を確保し、アイヌ民族に係る理解及び体験、交流の促進につなげ、もって市民の生活、文化の向上と社会福祉の増進に資するため、アイヌ文化交流センターに次ぐ第2のセンターを生活館（公の施設）として共同利用館後継施設を整備するとしております。

(2) の施設の機能及び規模についてです。札幌市における市有建築物等の管理計画方針に基づき、部会で検討された機能、団らんスペース、会議室、集会室、囲炉裏の間、生活相談室、調理室、事務室、倉庫、収納等を全て備えた上で400m²程度の規模とする。なお、配置等の具体的な設えについてはアイヌ民族その他の関係者の意見を聞きながら計画等の策定を行うものとしております。

(3) の整備候補地及び供用開始時期についてです。豊園保育園跡地に移設、建築し、令和10年度の供用開始を予定するとしております。

そして、(2) の市の方針を踏まえた部会としての意見を3に記載しております。

施設規模等については、より大きいものという意見が各委員からあったものの、各種制約を考慮すると、市の整備方針を理解し、今後の整備に協力していくことが適当である。

なお、今後、配置等の具体的な設えを決めていくにあたり、以下の観点に基づき検討を進めるべきである。

(1) 施設の機能についてです。

①舞踊の練習、民具の複製、工芸品の制作などを行うことができ、防音対策や十分な天井の高さを備えた集会室を設置すること。

②アイヌ民族以外の利用により、アイヌ民族が利用しづらくならないような工夫（アイヌの優先予約枠の設定、時間区分やゾーニング等）を講じること。

③相談室はプライバシーが守られるように、聞こえたり見られたりしない場所に設置すること。相談者の動線も配慮すること。

④誰もが利用しやすいバリアフリーの施設とすること。

⑤施設管理体制の強化を検討すること。

⑥囲炉裏の間の南西に神窓を設置すること。

⑦出入口を複数設置すること。

(2) その他についてです。

①アイヌ民族が安心して集うことができ、身近で使いやすい施設とすること（施設の利用制限等の検討を含む）。

②特定の個人や団体の利用を追求するような利用方法を避けること。

③駐車場は15台前後を確保すること。

④儀式の際の動線を考慮した上でヌサ場（祭壇）を設置すること。

以上となります。

○松久委員長 多原委員から補足などはございませんでしょうか。

○多原委員 共同利用館後継施設検討部会が約2年前から始まりまして、公募による参加者も含めて、7回の意見交換、検討をさせていただきました。特に付け加えることはありませんが、部会としての意見をこの推進委員会でご理解をいただき、確定させ、札幌市で進めていただきたく思います。

○松久委員長 本田委員、多原委員、また、事務局から共同利用館後継施設検討部会報告書についてご説明いただきました。

それでは、委員の皆様から議題の（1）と（2）についてご質問やご意見などをお願いできますでしょうか。

○阿部委員 大変すばらしい内容で、先ほどから感謝の気持ちで聞いておりました。

一般の会員からも問合せがあるのは、現在の共同利用館と比べて大きさや広さはどうなのだということがあります。現在の白石区にある共同利用館は何m²あって、新しくできるものは何m²となるのか、数字を教えてください。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 現在、白石区にある共同利用館は2階建ての施設ですけれども、床面積は約200m²、正確に言いますと199m²です。ですから、100m²の1階と全く同じ大きさの100m²が2階にあるという感じとなります。

○阿部委員 白石区のものは2階建ての199m²で、今回は1階建ですか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 今回は平家1階建てで、面積は倍の約400m²となります。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○結城委員 本当にすばらしいものだと思います。

建物に付随してモニュメント、あるいは、インテリアといいますか、例えば、今、札幌の有名なホテルでも部屋に展示物としてアイヌのものがありますが、そういうようなものはここにも含まれるのでしょうか、それとも、別枠で募集するのでしょうか。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 資料1に施設機能と施設規模の表をご覧ください。

その左側の室名の囲炉裏の間のところに展示・図書スペースとあります。こちらは図書を想定しておりますけれども、市内中心部におけるアイヌ施設ということですので、アイヌ以外の方がアイヌ文化に触れるためにも非常に重要だと考えております。ですから、設えのほかの設備といいますか、展示物についても意見をしっかりと聞き、相談させていただき、施設の効用が達せられるようにしていきたいと考えております。

○結城委員 ピリカコタンにはチセがあって、外から目立ちます。また、昔から言つてはいました。そういう構想があるなら、ぜひ付け加えてほしいと思います。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 財政上の制約はあるのですが、いろいろな要望を聞かせていただき、進めてまいりたいと思っております。

○結城委員 例えは、ニュージーランドのマオリのマライと言われる施設にも精神的なモニュメントがあって、そこに入るとき、僕らも敬意を払います。ですから、ここを訪れる人にそういうものを見てもらいたいと思って意見しました。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） かしこまりました。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○阿部委員 例えは、白老のウポポイで言われていることは、アイヌ文化だけのことで多額のお金を使っていただいているけれども、本州から来る人も含め、アイヌではない人に対し、今から156年前にここは日本の領土になり、国内法ができたというような歴史や出来事を紹介すべきだと思うのです。そういうことに関する展示はどうなっているのです。

国際法についてもそうです。人種差別撤廃条約など、過去にアイヌ民族に関して日本に対して勧告もなされました。そういうものもきちんと提示して、市民や道民、あるいは、観光客に教えていかなければならぬと思っております。

ピリカコタンでもそういう努力をしておりますけれども、この施設についてもそういうことが検討されたのか、お尋ねしたいと思います。

○事務局（熊谷アイヌ施策課長） 今、阿部委員がおっしゃられた内容ですけれども、私の手元に第2次札幌市アイヌ施策推進計画があります。様々な札幌市のアイヌ施策を記載しているのですが、どういうふうに施策を決めていくかという非常に重要なものとしてアイヌの方々の意見を聞くというのはもちろん、市民がどう考えているのかも重要なことと考えております。その意識調査の中でアイヌ民族の認知度についてのアンケート調査を行っております。それによりますと、アイヌ民族について回答者のおよそ9割が知っていると回答しましたけれども、まさに阿部委員がおっしゃられたように、アイヌ民族の文化的側面の認知度が高い一方、アイヌ民族の歴史的経緯については認知度が低いという傾向があります。

これは我々も認識しております、市の進めるアイヌ施策について、この認識を基に力を入れて進めていくべきところは進めていきたいと考えております。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

○結城委員 市のユニバーサル推進検討委員会でアンケートをやりまして、厳しい意見もあったのですが、ピリカコタンのこともありますし、街中に欲しいという声もありました。僕もその委員会の委員でもあります、報告させていただきます。

○松久委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○松久委員長 それでは、アイヌ施策推進委員会としても市の整備方針を理解し、今後の整備に協力していくこととします。配置等の具体的な設えを決めていくに当たってはアイヌの方々等の意見を尊重して決めていくことが適当であるということを結論としてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○松久委員長 ありがとうございました。

事務局から何かござりますか。

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) ありがとうございました。

本日いただきましたご意見、そして、部会のご尽力を踏まえ、共同利用館後継施設の具体的の設えについて、今後、調整を進めてまいりたいと思います。

3. その他

○松久委員長 本日予定している議題は以上となります、皆様方から情報提供などはございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○松久委員長 それでは、事務局から事務連絡をお願いできますでしょうか。

○事務局(熊谷アイヌ施策課長) 本日も、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

現在の委員の任期が来年1月末となっておりますことから、本日が最後の委員会となる委員の方々が多いかと思います。これまで、3年にわたり、委員として様々なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。今後も、本市のアイヌ施策について、委員の立場ではなくなったとしてもご理解やご協力を賜りますと幸いにございますので、引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

なお、次回の委員会については来年3月頃の開催を予定しております、議題としましては来年度の予算や取組内容についてのご説明することを考えております。

また、共同利用館後継施設については、年明けから具体的な設えについてアイヌの皆様や関係者を中心にご意見をいただき、年度内に基本計画を策定する予定ですので、その基本計画案の内容についても次回の委員会でご報告させていただきます。

引き続き、ご協力のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

4. 閉会

○松久委員長 本日は、ありがとうございました。

以上をもちまして令和6年度第2回札幌市アイヌ施策推進委員会を終了します。

お疲れさまでした。

以上